

発熱等の風邪の症状が見られたときの対応

体調不良時の対応

- 学生あるいは教職員は、発熱等の風邪の症状が見られるときは、大学を休み、外出を控え、自宅で安静・療養してください。症状が出る前の約2週間の行動についてメモを作ってください(新型コロナウイルス感染者が多く報告されている地域への外出や飲食店等での食事、イベント等への参加の有無など)。PCR 検査が必要かどうかを医療機関等が判断する際に必要な情報です。

- 学生あるいは教職員は、発熱、呼吸困難、倦怠感、比較的軽い風邪の症状が3日続いたら必ず、本学保健センターへ連絡して下さい。(嗅覚障害・味覚障害が先行する場合があります)
 1. 保健センターは、連絡内容から、宮城県・仙台市コールセンター(以下コールセンター)への相談を指示
 2. 保健センターは、新型コロナウイルス対策タスクフォースへ報告
 3. 新型コロナウイルス対策タスクフォースは、**学長、担当教員(学科長等、クラス担任)へ連絡**

※ 異変を感じて3日以内でも該当する症状等が出る場合などは、早めにコールセンターへ連絡し、状況等を保健センターへ連絡してください。

- 学生あるいは教職員は、発熱、呼吸困難、倦怠感、比較的軽い風邪の症状が3日続いたら必ず、本学保健センターへ連絡後、コールセンターに相談してください。
 1. 学生あるいは教職員は、コールセンターの指示に従い、医療機関を受診
 2. 学生あるいは教職員は、医療機関からの指示内容・経緯を保健センターへ連絡
 3. 保健センターは、新型コロナウイルス対策タスクフォースへ報告
 4. 新型コロナウイルス対策タスクフォースは、**学長、担当教員(学科長等、クラス担任)へ連絡**

※ 不安から適切な相談をせずに医療機関を受診するなど、感染しやすい環境に行くことは、かえって感染するリスクを高めます。

※ 病院を受診する際など、やむを得ず外出される場合には、マスクを着用し、公共交通機関の利用は避けてください。

※ 発熱等の風邪の症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録

- 学生あるいは教職員が、PCR による判定を受けた場合
 1. 学生あるいは教職員は、判定結果を速やかに保健センターに連絡
 2. 学生あるいは教職員は、**陽性の場合**、医療機関の指導に従い、治療
 - (ア) 学生あるいは教職員は、保健センターへ連絡
 - (イ) 保健センターは、新型コロナウイルス対策タスクフォースへ報告
 - (ウ) 新型コロナウイルス対策タスクフォースは、**学長、担当教員(学科長等、クラス担任)へ連絡**
 - (エ) 学生あるいは教職員は、保健センターからの指示を待つ
 - (オ) 新型コロナウイルス対策タスクフォースは、文部科学省に報告
 - (カ) 新型コロナウイルス対策タスクフォースは、区役所保健福祉管理課と協議、施設閉鎖の措置、休講、休業措置の検討、消毒の実施、保健所による「濃厚接触者」の把握に協力
 - (キ) 新型コロナウイルス対策タスクフォースは、**保健所の指導内容を勘案し登校日を決定**
 3. 学生あるいは教職員は、**陰性の場合**、医療機関の指導に従う。
 - (ア) 学生あるいは教職員は、経過観察し、保健センターへ連絡

- (イ) 学生あるいは教職員は、保健センターからの指示を待つ
- (ウ) 保健センターは、新型コロナウイルス対策タスクフォースへ報告
- (エ) 新型コロナウイルス対策タスクフォースは、**学長、担当教員(学科長等、クラス担任)へ連絡**
- (オ) 新型コロナウイルス対策タスクフォースは、**保健所の指導内容を勘案し登校日を決定**

※ 濃厚接触者:新型コロナウイルスに感染していることが確認された方(発症 2 日前から入院日まで)と必要な感染予防策をとらず、近距離(1m)で接触、あるいは長時間(15 分以上)接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。

PCR 検査後に外出自粛を指示された学生への対応

- 2 週間程度の治療あるいは経過観察期間を求められるケースがあります。
保健所等からの指導により、登校できず、対面授業を受講できないケースは、学生の責任に帰すことができない事由と判断します。
- 学生は、インフルエンザ等行動マニュアル
(https://www.mgu.ac.jp/main/campus/student_support/influenza/index.html)に準じ、対応してください。欠席する授業については欠席届を作成してください。欠席届には「感染拡大防止のための登校自粛」であることを記載し、ユニパあるいはメールにて学科長等あるいはクラス担任に添付提出してください。
- 欠席届を受領した学科長等あるいはクラス担任は、学科教務センター担当教員に報告してください。
- 学科教務センター担当教員は、当該学生の対面授業の担当教員に連絡し、当該学生の学習を支援するようお願いしてください。
- 教職員は、学生への行動責任の追及を控え、情報の取り扱いに十分にご留意ください。

おねがいすること

- 管理的立場の方へ:新型コロナウイルス感染症は、対策をとったとしても、だれもが感染しうる感染症です。該当する方がでた場合、行動責任の追及は控えてください。原因究明が遅れ、感染拡大を引き起こす懸念を生じますので、ご留意ください。
- 「接触確認アプリ(COCoA)」のインストールをお願いします。
- 健康観察アプリ「健康日記」<https://www.htech-lab.co.jp/covid19/>、行動記録アプリ「SilentLog」<https://silentlog.com/>を活用し、自身の健康や行動の管理に役立ててください。なお、行動記録は感染者が身近に発生した場合の備えになりますが、本学がこの記録の提供を求めることはありません。

体調が悪い時の連絡先

- 本学 保健センター 022-279-6733 平日 8:50~17:35(土曜日は 12:00 まで)
- 宮城県・仙台市相談窓口(コールセンター)~~022-211-3888, 022-211-2882~~ 022-398-9211

24 時間対応

※ コールセンターでは、症状等を聞いた上で、帰国者・接触者相談センターへつなぐ場合と、一般の医療機関の受診等の案内の場合があります。帰国者・接触者相談センターでは相談の結果、新型コロナウイルス感染症に感染している疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」が紹介されます。

参考)帰国者・接触相談センター(区役所保健福祉管理課)(居住区のセンターへ連絡)

青葉区役所	022-225-7211	宮城野区役所	022-291-2111
若林区役所	022-282-1111	太白区役所	022-247-1111
泉区役所	022-372-3111		